

北海道胆振総合振興局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年1月8日

北海道胆振総合振興局長 山口 修 司

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

- ア 乗用自動車の賃貸借その1 9台分 一式
- イ 乗用自動車の賃貸借その2 1台分 一式
- ウ 乗用自動車の賃貸借その3 5台分 一式
- エ 乗用自動車の賃貸借その4 3台分 一式
- オ 乗用自動車の賃貸借その5 1台分 一式
- カ 乗用自動車の賃貸借その6 2台分 一式
- キ 乗用自動車の賃貸借その7 1台分 一式
- ク 乗用自動車の賃貸借その8 1台分 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

- ア 乗用自動車の賃貸借その1 平成31年4月8日から平成36年3月29日まで
- イ 乗用自動車の賃貸借その2 平成31年4月8日から平成36年3月29日まで
- ウ 乗用自動車の賃貸借その3 平成31年4月8日から平成36年3月29日まで
- エ 乗用自動車の賃貸借その4 平成31年4月8日から平成33年3月31日まで
- オ 乗用自動車の賃貸借その5 平成31年4月8日から平成33年3月31日まで
- カ 乗用自動車の賃貸借その6 平成31年4月8日から平成33年3月31日まで
- キ 乗用自動車の賃貸借その7 平成31年4月8日から平成33年3月31日まで
- ク 乗用自動車の賃貸借その8 平成31年4月8日から平成33年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号、平成29年北海道告示第18号又は平成30年北海道告示第15号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明したものであること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年1月8日（火）から同年2月12日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558
室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階
北海道胆振総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道胆振総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル2階 保健環境部
会議室（送付による場合は、郵便番号051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道胆振総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 平成31年2月19日（火）午後2時（送付による場合は、同月18日（月）
午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先
を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は
国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道胆振総合振興局のホームページ（<http://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyusatukokoku.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じ
ることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)まで
によるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道胆振総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
むろらん広域センタービル4階
- (3) 電話番号 0143-24-9566
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Lease of Car 9 1set
- b Lease of Car 1 1set
- c Lease of Car 5 1set
- d Lease of Car 3 1set
- e Lease of Car 1 1set
- f Lease of Car 2 1set
- g Lease of Car 1 1set
- h Lease of Car 1 1set
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P. M. , February 19, 2019
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P. M, February 18, 2019)
- C Contact :Administrative Division, Iburi General Subprefectural Bureau,
Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-Chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone:0143-24-9566